

# 視察報告書

委員会名	市民福祉常任委員会					
視察日時	平成 26 年 10 月 23 日 (木) 9 時 00 分 ~ 11 時 00 分					
視察先	市町村名	南砺市	人口	54, 210 人	面積	668. 86 k m <sup>2</sup>
視察項目	認知症に対する取り組みに関する調査					
視察参加議員	井上健作、松月よし子、浦伊三次、三嶋俊蔵、黒田公二、徳安達成、田中菊雄					
視察随行職員	西正文					

## 視察概要

南砺市は、平成 16 年に 8 町村で合併して市政を施行したが合併後も人口が減少し、平成 16 年から平成 26 年までに 5 千人も減少している。また、高齢化率も同期間で 27.5%から 33.6%に上昇し、要介護認定者数も 20 年後は 40%となると推計されている。

このような状況の中で、南砺市は介護予防という面で重要な認知症対策に先進的に取り組んでいる。要介護・要支援認定者数は、第 1 号被保険者が増加しているにもかかわらず、その成果として、平成 22 年度から平成 24 年度にかけて要介護 5 では横ばい、要介護 4、要介護 3 は減少している。

南砺市の認知症対策の先進的な取り組みには、南砺市地域医療再生マイスター養成講座の実施や、地域包括ケアシステム医療・ケア局の設置など、早期から地域包括ケアに向けた取り組みが開始されたという背景がある。また市民病院との連携も良好である。

### ○南砺市型認知症集中支援チーム

認知症本人とその家族からの相談・支援の要請に対して、包括支援センターのスタッフのみでは対応に限界があるため、医療面からの専門的知見の必要性から本チームが設置された。

医療と介護の連携による適切な支援サービス提供を目的としているが、市民への身近なサービスの展開、医療機関と地域包括支援センターの情報共有、二次予防教室への参加呼びかけ、また地域ケアネットチームの立ち上げといった結果につながっている。

### ○癒しカフェ (ともいきカフェ)

認知症本人とその家族の癒しの場として活用するのみならず、認知症患者と市民とのふれあいの場を創設することで、認知症の進行を遅らせる効果が期待されている。

会場では、笑いヨガ、アロマセラピーなど誰もが参加できるイベントが行われている。

市は施設使用料として 5 千円を民間の喫茶店に支払って一時的に会場を借用し、市内 5 箇所で癒しカフェを開催している。(認知症本人と家族は飲食などの実費を負担)

平成 26 年度より開始した事業であるため、効果の検証はまだ行われていない。

認知症本人とその家族の利用に限定せず、人と人とのふれあいにより認知症進行抑制を狙う点が、他自治体で実施されている「認知症カフェ」との相違点であり、南砺市独自の取り組みであった。

意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

南砺市では、医療・介護・地域の多職種連携を地域でも強め、官民ともに人材の育成を行う機会を醸成することにより、高齢者の体調や病状にあわせたサービスを切れ目なく提供する体制が構築されていた。

糸島市でも認知症対策に取り組んでいるが、認知症対策には多方面からの専門的知見や人が関わる仕組みづくりが必要と感じた。高齢者が安心して地域で暮らすことができる体制づくりには、適宜に予算の確保が必要であり、国が示すビジョン等を実現するスキルをもつ人材の育成も重要である。